

基山町立小中学校の休校延長（5/10まで）について

基山町教育委員会

1. 休校の延長について（5月10日まで）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、基山町内立小中学校の3校は、感染症拡大予防の対策として、5月6日までの休校期間を5月10日までに延長することとしました。

なお、11日(月)以降も新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、休校延長となる可能性があります。その場合は、5月7日(木)までに学校からのメール等でお知らせします。

2. 休校期間中の小学校の放課後児童クラブ及び小中学校の開放での対応について

- ・ 放課後児童クラブを利用できる児童は、利用登録をされている1～3年生となります。
- ・ それ以外のお子様（1～6年生）で、ご家庭に誰もお子様をみることができないなどの事情がある児童については、朝8時から午後3時まで、学校の開放で対応します。前日までに学校へ電話等でご相談ください。緊急事態宣言が発令中でもあり、ご家庭でみる機会を増やしていただき、可能な範囲で感染リスク回避へのご協力をお願いします。